

セミナー報告

連続セミナー「多文化共生を促進する 地域・社会的連携の取り組み」

小池康弘（所長）

神田すみれ（客員共同研究員）

阿部（董）夢（客員共同研究員）

愛知県立大学多文化共生研究所では、2020年度事業として「多文化共生を促進する地域・社会的連携の取り組み」と題する4回シリーズのセミナーを以下の通り開催した。いずれもオンライン開催となったが、国内外の研究者や現場の関係者、学生など多くの参加があり、医療、雇用、障がい者権利条約など、多様な視点から「多文化共生のこれから」を考えていく上で示唆を与えるものであった。

以下においては、本稿執筆時点までに完了した3回のセミナーについて報告するとともに、末尾に第4回セミナーの概要を記す。

本セミナーの企画・実施にあたっては、NPO法人「地域と協同の研究センター」および本学地域連携センターの協力を得たことを付記し、この場をかりて関係者の皆様に御礼を申し上げたい。

第1回：2020年8月23日 13時～16時半（オンライン）

「地域で支える医療・保健衛生」と多文化共生

第2回：2020年11月8日 13時半～16時半（オンライン）

「Withコロナ」時代の労働市場と外国人材の育成

第3回：2020年12月20日 13時～16時半

「障害者権利条約と多文化共生」（「地域と協同の研究センター」よりオンライン）

第4回：2021年3月28日 13時～16時半

「多文化共生とウェルビーイング」

■第1回「『地域で支える医療・保健衛生』と多文化共生」

感染症拡大の状況からオンラインでの開催となり、名南ふれあい病院の早川純午医師による基調講演の後、パネルディスカッションコーディネーターの Bridges in Public Health 代表樋口倫代氏は、長久手キャンパスから、事例報告者の愛知厚生連足助病院・岩本里美氏（看護師）とアジア保健研修所（AHI）職員の高田弥生氏は遠隔でご報告いただいた。ガーナやミャンマーから公衆衛生・保健医療の専門家の参加もあり、世界の異なる

地域とのやりとりを通じて国際的な枠組みと取組のつながりと広がりを感じられる場となつた。

日本では人口減少、少子高齢化と労働力不足に伴い、外国人の受け入れが進んでいる。Covid19（コロナ感染症）の影響で2020年には減少したが、日本政府の政策を背景に¹、日本に定住、家族を形成、子育てをし、働き、老後を迎え、日本で終末期を迎える外国人は増え続けている。日本政策が移民政策を明確に否定し続ける中で、外国人とその家族に現れる課題は、地域住民や民間団体、一部の自治体に任されてきた。しかし、それらは主に生活支援と日本語教育のアプローチに留まっている。労働力として外国人を雇用している企業の多くは、外国人を不足する労働力を補うという関わり方に偏っており、社会的な環境を整える動きは見られない。

2019年度に行ったセミナーでは、外国人に表れる課題に着目してきたが、2020年度の連続セミナーでは、外国人に表れる課題は「外国人固有の問題ではなく、日本社会が引き受ける課題として位置付けをし直す必要がある」として、国際的な社会モデルから考察することを試みた。そこで連続セミナー第1回は、WHO（世界保健機関）が提唱する「健康の社会的決定要因」を学び、多文化共生を公衆衛生に置き直して考察する場となった。

基調講演は、名南ふれあい病院の早川純午医師より「社会的決定要因と多文化共生」としてお話をいただいた。早川氏は、「健康は個人の問題か」という投げかけをされ、ストレス、経済的格差、教育格差等の社会的格差が健康格差を生んでいること、社会的孤立とその人の健康状態の関係を紹介、個人の健康はその人の置かれた社会的背景が大きく影響しているとした。社会的処方の重要性とその例として、無料定額診療事業や訪問診療、こども食堂、路上生活者支援等の取組みを紹介し、「コミュニティの持つ力」として、単に助け合うだけではなく、社会を変革する力をもつコミュニティの形成が必要であることに言及された。

¹ 1982年の留学生10万人計画、1989年には外国人「研修」制度の開始、1990年の入管法（出入国管理及び難民認定法）改正により日系2世、3世とその家族が日本で制限なく働くことが可能となり主に南米から多くの日系人とその家族が来日、1993年技能実習制度が創設され、研修を終えた外国人研修生の2年間の就労が、1997年には3年間の就労が可能となった。2008年には、留学生30万人計画が策定（2019年に達成）2010年に技能実習制度の改正で「技能実習」の在留資格が創設、それまで労働者と見做されてこなかった研修生が労働者として就労することが可能となった。2017年技能実習法が施行、それまで3年間だった技能実習期間が最長で5年の受け入れが可能となり、また受け入れ人数枠の拡大、同じく2017年には「介護」の在留資格が創設、2018年には日系4世の人が最大5年間日本で暮らし働くことができる制度ができ、2019年には「特定技能」の在留資格が創設、政府は2025年までに34万5千人を受け入れるとしている。

事例報告①では、アジア保健研修所職員の高田弥生氏より「4 A 1 Q²な地域ヘルスケアシステムづくり フィリピンリサール州タナイ町」として、フィリピンの少数民族であるドゥマガ族の健康（身体、心、経済、精神）を維持するために、当事者を含む地域住民（地域保健ボランティア）、行政、大学、NPO の連携と、地域におけるヘルスケアシステムの構築、政策提言（医療専門家のアウトリーチの条例化）の実践を報告いただいた。

事例報告②では、愛知厚生連足助病院感染管理認定看護師の岩本里美氏より、足助病院における新型コロナウィルス感染症への取組み、情報発信、感染予防対策について、そして、岩本氏がボランティアで取り組む中山間地域における住民の支え合いと健康づくりの活動「いなぶ健康アカデミー」を紹介いただいた。地域住民に正確な情報を伝え、基本的な知識を身につけることの大切さ、それにより住民が日常生活の中で健康を維持することが可能となること、そして「医療だけでは健康は保証されない。病気だけを見ていてはいけない」と、状況を改善するためには社会的な環境づくりとサポートが必要であり、コロナ感染症が拡大する中で、住民でもある医療の専門家が取組む実践を報告いただいた。

これら 2 つの公衆衛生の分野の事例から、専門家や当事者を含む地域住民が関わることで、その地域社会にも変化がもたらされ、同時に当事者自身が持つ生きる力（社会参画、問題解決能力）が高まることが報告された。住民、地域、資源（NPO、病院、大学、行政）がお互いの機能を高め合う社会的な協同性が生まれているとも言える。個を尊重して補い合う社会とは、表面的に表れる課題に着目しての支援に限定させるのではなく、その課題が生まれる背景と取り巻く社会環境に着目し、社会包括的な変化をもたらすことが必要である。

＜まとめ＞

日本社会はこれからどこへ向かうのか。同質性の高い集団には属さない「個」に表れる課題を、日本社会を生きる全ての人が共通の課題として認識し、それらを同等の重みとして引き受けることを自覚しなければならない。そのようなことを考える場を継続させていくことが、今後の市民社会を創造する上での基盤につながるのではないだろうか。その中で、新しい多文化社会を模索したい。
(神田すみれ)

■第 2 回「『With コロナ』時代の労働市場と外国人材の育成」

本セミナー第 1 部では、愛知県政策企画局国際課課長補佐の本庄俊和氏が「愛知県の留学生施策～留学生の地域定着・活躍促進を目指して～」と題して基調講演を行った。第 2 部では、司会（阿部）からの問題提起に続いて南山大学人文学部日本文化学科教授の上田崇仁氏、星城大学経営学部留学生の CAO THO (カオ ト) 氏、および中央工機株式会

² 4 A 1 Q : Accessibility アクセスできる、Affordability 経済的にできる、Acceptability 受け入れられる、Appropriate Quality 良質である

社人事部部長の川田成良氏から事例報告が行われた。パネルディスカッションおよび全体討論ののち、本研究所員で教育福祉学部社会福祉学科准教授の松宮朝より、全体のまとめとコメントが行われた。

<基調講演>

「愛知県の留学生施策～留学生の地域定着・活躍促進を目指して～」

(愛知県政策企画局国際課課長補佐 本庄俊和氏)

「あいち国際戦略プラン 2022」の紹介があり、「グローバルに注目を集め、世界とともに成長するあいち」という目標の中で、「外国人留学生等の地域定着・活躍促進」のプランが報告された。2018年より愛知県では、県内大学に在籍する留学生の県内企業への就職を支援するための総合的取り組みが行われており、企業と留学生の相互理解を促進するための機会創出に努める愛知県の姿勢がうかがえた。

<事例報告①> 「留学生の進路調査の結果とコロナ禍による就職活動への影響」

司会役を兼ねる阿部（董）夢より、最初の事例報告と問題提起のため、2019年に行った日本語学校在籍の留学生の進路希望調査や、日本語教師への進路指導に関するインタビュー調査の結果を報告した。ネパール人やベトナム人といった非漢字圏留学生が日本での就職希望者の割合が高いことが明らかになった一方で、かれらの進路指導に携わるべき日本語教師からは、人手不足や待遇の悪さ、進学・就職指導の専門知識がないことへの悩みが吐露された。また、新型コロナのパンデミックの影響を受け、今後大きく変わろうとする日本の労働市場において、留学生の支援と企業での受け入れ、留学生にとって自身の将来を相談できる最も身近な人でもある日本語教師が担う役割などがなおさら議論すべきテーマであるとの問題提起を筆者が行い、以下3人のパネリストに議論を引き継いだ。

<事例報告②> 「これから日本語教員養成・日本語教師が担う役割」

長年にわたり日本語教育史を研究してきた南山大学人文学部日本文化学科教授の上田崇仁氏より、日本語教員養成に携わってきた経験から、大学における日本語教師養成の課題および日本語教師が担うべき役割について報告があった。特に上田氏は、日本語を教えることが単なる文型指導や教室内活動にとどまるのではなく、留学生をはじめとする日本語の学習者が日本社会でどのような環境におかれているのか、日本語を学習したのちどのようなキャリアを描いているのかを知ることがとても重要であると強調した。「日本語学習者の思いに応えるだけではなく、学習者の思いの種をまく」ことが、からの日本語教師が担うべき役割ではないかとのメッセージが提起された。

<事例報告③> 「コロナ禍を経験した私の日本での就職活動」

星城大学経営学部のベトナム人留学生であるカオ氏からは、新型コロナ影響下での就職活動の実体験が報告された。カオ氏は大学を卒業しても日本で働きたいと思っていたた

め、入学当時から積極的にインターンシップに参加したり、就職活動の準備も誰よりも早く取り組んだりしていた。しかし、新型コロナによって早期に内定を得た会社からは内定辞退の通知があり、その後も会社説明会や面接の中止が続くなど、不安な気持ちを抱えながらの就職活動であったという。自身が日本の常識が知らないことで不採用になった理由も反省しつつ、カオ氏はもっと留学生にチャンスを与えてほしいと、日本の企業に対する思いを吐露した。

<事例報告④>「労働市場の変化と外国人材に期待すること」

中央工機株式会社人事部部長の川田成良氏からは、留学生の採用に至った経緯や、新型コロナの影響による労働市場の変化と外国人材に期待することの報告がなされた。機械工具等の専門商社である中央工機株式会社はアメリカ、タイ、中国の3ヶ国に現地拠点を有し、日本本社の文化や風習を理解したうえで、将来的に海外現地法人の経営に携わってもらえる人材を育成する目的で、今回初めて中国人留学生の採用に至ったという。将来的にはジョブ型採用が増えていき、日本社会が少子高齢化する中で、しっかりとコミュニケーションがとれる言語能力と文化風習等の理解・尊重ができる外国人材はますます必要となるはずであるが、どのような状況においても、母国語と日本語ができる事だけでは優位にはならないことが改めて強調された。

<まとめ>パネルディスカッション（一部抜粋）、参加者の感想

新型コロナの影響を受け、日本の労働市場がメンバーシップ型採用からジョブ型採用へ移行するのではないかとの見方がある中で、「今後、留学生も含めて新卒者に求められる能力」や「留学生や日本人の大学生が在学中に身に着けておくべき能力」などを中心に、パネルディスカッションを行った。

中央工機株式会社の川田氏は、中小企業や国内の業務を中心に行っている企業が完全にジョブ型採用へ移行するのにはまだ時間がかかるのではないかと分析したうえで、文系の学生の場合は「自分たちには何ができるのか」を自分の言葉で伝えられる能力がますます重要になるのではないかと発言した。また南山大学の上田氏は学生に「マイノリティーの経験」を積んでほしいと語った。自分が「マイノリティーの経験」をすることで、想定外の出来事に向かって行動したり、自身を見つめ直したりする良い機会になり、新しい何かが見えてくるのではないかということである。

参加者からの「セミナー参加後の意識の変化や気づき」に書かれた自由記述では、「日本語教師は日本語を教えるだけではなく、一人一人の将来・人生にも寄りそう仕事だと思った」とことや、「外国人についての理解が深まり、仕事(労働力として)だけでなくキャリア、人生を考える必要がある」などの気づきが得られたようであった。本セミナーが留学生、日本語学校・大学等の教育機関、留学生を雇用する企業それぞれの現状を知り、相互理解の場づくりへと、一歩を踏み出せたことに大きな意義があったと考えられる。

(阿部 (董) 夢)



第2回セミナー運営の様子（長久手キャンパスからオンライン実施）

■第3回「「障害者権利条約と多文化共生」

社会福祉法人ゆたか福祉会 鈴木清覺理事長と宇川賢彦事務長、日英同時通訳者の小島佳美さんと遠藤加奈子さんには「地域と協同の研究センター」（名古屋市千種区）から、そしてゆたか福祉会生活サポートセンター名倉の篠原豊郷さん、愛知県立大学外国語学部国際関係学科アンドレア・カールソン准教授、ブラジル友の会の金城ナヤラ・ナツミ理事は、遠隔からの報告となった。今回、連続セミナーとしては初めて日英同時通訳をつけたことにより、日本在住の英語圏出身者や海外（韓国、ネパール、アメリカ）からの参加もあり、多文化を実践する取り組みとしても意義のあるセミナーとなった。

まず基調講演では、福祉法人ゆたか福祉会の鈴木清覺理事長より「地域社会に障害者権利条約を生かす」として、障害者権利条約について、国際的な障がい者の定義、国連で採択されるまでの背景と歴史、障害者権利条約におけるパラダイムシフト（私たち抜きに私たちのことを決めないで）とその考え方：合理的配慮、障害者差別禁止、障害モデルが紹介された。ゆたか福祉会が他の2団体とベトナムのフェ科学大学と提携し、進めている福祉人材の育成についても報告された。

つづいて第2部では、事例報告①として「重度心身障がいのある児童の学ぶ権利と地域の役割」としてゆたか福祉会 生活サポートセンター名倉の篠原 豊郷氏から中山間地域である愛知県設楽名倉地域で重症心身障害児が地域の公立小学校で受け入れられている事例を、障害者権利条約の第24条や第19条に照らし合わせてインクルーシブ教育や施設やサービスへのアクセスについて報告がされ、事例報告②では愛知県立大学国際関係学科のアンドレア・カールソン准教授から「多様な背景やアイデンティティを持つ子ども・若者のメンタルヘルスと受け入れ社会におけるウェルビーイング」として、個性を尊重されない環境に身を置くことによって引き起こされるメンタルヘルスの問題、必要なサービスにアクセスできないことから孤立し、中には日本以外の国を選択するしかなかったという子どもたちの事例と社会課題が提起された。

第3部では、ゆたか福祉会の宇川事務長から「ベトナム・フエでの人材交流と提携の取組」として、ベトナムの大学との連携による福祉人材の育成と日本での受け入れ、ベトナム社会への還元を目標とする取組みが紹介された。

基調講演と事例報告をもとに行われた5名のパネリストによるディスカッションでは、チャット機能で参加者から寄せられる質問やコメントも織り混ぜながら活発に意見が交わされた。そこでは、政策提言、アドボカシーにより制度や仕組みを作り、社会の認識を高めていくこと、そして同じ社会で共に生きる人として共に暮らすことにより市民1人ひとりの受容力を高めることの必要性が語られた。

カールソン氏は、個性を尊重されない環境に置かれることで多様な文化背景を持つLGBTQの子どもたちが受けるメンタルヘルスへの影響、在日コリアンの自殺率の高さや、インクルーシブ教育のような環境の寿命への影響等、深刻な現状を提示し、制度、専門家の対応力等、学校や地域社会の側に多様なニーズに応える力が不足しており、そのため課題が認識されていない指摘がされた。

<まとめ>

全体を通じて、企業・事業所、学校、当事者団体等が多様な主体者の接点となり、コーディネートの役割を担い、コミュニティや社会を共に生きる人々の受容性を高める機会と場を提供し、個を尊重する多文化社会への変化がもたらされていることが共有された。

個が尊重されるとはどのようなことか。篠原氏による名倉の小学校に通う障がいを持つ子どもの事例では、孤立させないインクルーシブな教育環境を、教員が当事者である児童と共に、実践から学びながら、課題の解決方法を創り出している。コミュニティの構成員が実践を通じて、共に学ぶことで、配慮が生まれ、環境に変化がもたらされており、重度障がいのある子どもと日常を共に過ごすことがそのコミュニティ全体のウェルビーイングにつながっているようにも読み取れる。同じコミュニティに生きる児童の教育を受ける権利を保障するための実践を通じて、コミュニティ全体の受容力が高まり、結果そのコミュニティの構成員のウェルビーイングにつながる社会環境が創り出されているのではないだろうか。同じ社会に生きる人を誰も排除しない、インクルーシブなコミュニティ、篠原氏はそれを「人の「暖かさ」「柔らかさ」が育つ場」と表現された。関わる専門家、地域の住民、子どもたちの受容力が育ち、1日1日の日常の中で感じる幸せが、ウェルビーイングとしてあらわれているのではないだろうか。私たちが今後目指す多文化社会に向けた示唆に富むセミナーとなった。

(神田すみれ)

■第4回「多文化共生とウェルビーイング」

<趣旨>

同じ社会に生きる人を誰も排除しない、個を尊重して補い合うインクルーシブな社会を形成するためには、個人に表れる課題が生まれる背景と社会環境に着目し、社会包括的な

変化をもたらすことが必要である。社会の受容力を高め、すべての市民のウェルビーイングにつながる社会環境をどう創るか。第4回セミナーでは、社会的協同組合の研究者、保健医療・公衆衛生の専門家、在日コリアンの3名をパネリストとして迎え、私たちはどのような多文化社会を目指すのかを参加者とともに議論する。

<パネリスト>

- ・田中夏子氏 協同組合研究者 / 長野県高齢者生活協同組合
 - ・樋口倫代氏 名古屋市立大学看護学部教授 / Bridges in Public Health 代表
 - ・李 正光 氏 特定非営利活動法人 コリアンネットあいち 事務局次長
- 司会・進行：神田すみれ（多文化共生研究所 / 地域と協同の研究センター 研究員）

以上。